

令和5年度第1回_川越市障害者施策審議会 会議録

開催年月日	令和5年5月24日（水） 14時00分～16時00分
開催場所	川越市役所本庁舎7階7AB会議室
出席委員	佐藤陽会長、大塚委員、峯島委員、佐藤敦弘委員、大野一美委員、大島委員、大野操委員、檜村委員、山田委員、野沢委員、長谷部委員、岡村委員、増野委員、森田委員、柳井委員
事務局	福祉部障害者福祉課 忍田課長（福祉部参事）、岡安副課長、野原副主幹、細村主任、矢島主任、鈴木主任 こども未来部療育支援課 佐藤課長、大岩根副課長
欠席委員	齊藤副会長、松本委員、大西委員、相澤委員、速水委員
傍聴人	5人
議題	(1) 次期川越市障害者支援計画の策定について (2) その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第及び川越市障害者施策審議会委員名簿 ・ 資料1 次期川越市障害者支援計画（案）の概要について ・ 資料2 審議いただきたいポイントについて ・ 資料3 計画期間について ・ 資料4 施策体系の見直しについて ・ 資料5 基本目標への指標の設定について ・ 資料6 重点施策の見直しについて ・ 資料7 国の「基本指針」改正等を踏まえた見直しについて ・ 資料8 次期川越市障害者支援計画骨子（案）について ・ 諮問書（写）【当日配付】 ・ 次期計画の施策体系（野沢案）【当日配付】
審議結果概要	<p>1 計画期間について 事務局案のとおりとする。</p> <p>2 施策体系の見直しについて 施策分野については、現計画の枠組みを生かしたうえで、国や県の指針と整合を図り、本日の意見を踏まえ再考すること。</p> <p>3 基本目標への指標の設定について 事務局案の考えに基づき、指標の設定を進めていくこと。</p> <p>4 重点施策の見直しについて アンケート調査の結果や本日の意見を踏まえ、再度検討する。</p> <p>5 国の「基本指針」改正等を踏まえた見直しについて 本市の現状とニーズを把握したうえで、改正内容を踏まえて見直しをすること。</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
事務局	【開会】 【新任委員紹介】
新任委員	【あいさつ】
事務局	【出欠席確認】 【資料確認】 【事務局紹介】 【赤外線マイク使用方法説明】
会長	【あいさつ】 【会議公開の承認】 ※傍聴者5名
事務局	【諮問】 議題（1）次期川越市障害者支援計画の策定について 【資料1～資料4に基づいて事務局説明】 【施策体系の見直しについて、野沢委員からのご提案を説明】
会長	皆様ご質問等ありましたら挙手をお願いします。
委員	次期計画の施策体系が国の基本計画と同じですが、施策の方も国と同じような施策になってくるのでしょうか。
事務局	施策については、基本的に市のベースに合わせたものになっております。
委員	まちづくりやサービス向上など抜けている部分はこの施策分野の中に含まれるということによろしいでしょうか。
事務局	おっしゃる通りでございます。
委員	国は権利条約に沿った指針は出すとは思いますが、市ではアンケートも実施しているので、今までの施策を踏襲しながら作っていただけたらと思います。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
委員	先ほど他の委員が仰った通り、国に拠らないところで、重度加算制度など川越市の実態に即してやってきた制度がありました。 アンケートやその実態に即して今まで通り議論が進むことをお願いしたいです。
委員	次期計画の施策体系の中で9番の「行政等における配慮の充実」ですが、「選挙等における配慮等」は、1番の「差別の解消、権利擁護の推進」の権利擁護の部分に入ってくるのではないかと思います。違いを教えていただければと思います。
委員	次期施策体系の施策分野で、「情報アクセシビリティの向上」や「行政等における配慮の充実」が施策分野になっていますが、一つ上に上がってしまっている気がする。 1番の「差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」の中に入れてたらいいのではないかと思います。
事務局	まず、施策分野「1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」については、現計画でいいますと、48ページの施策No.2「広報・啓発活動の推進」、49ページの施策No.6「福祉サービス利用援助事業及び法人後見事業の推進」、No.9「虐待の防止及び早期発見・早期対応の推進」などが該当します。 施策分野「9 行政等における配慮の充実」については、48ページの施策No.1「行政サービスの提供における障害のある人への配慮」、No.4「市職員に対する研修の実施」、49ページのNo.8「選挙における配慮」などが該当します。大野委員のご指摘の通り、現状の体系上は、同じ主要課題に入っているものが、国の施策体系では施策分野が異なります。 事務局としては、国の方の施策分野に合わせた整理をしたいという考えがありますが、今までの計画の流れがあるので、この主要課題とか枠組みは変えない方がいいということであれば、それは持ち帰らせていただいて、検討させていただきたいと思います。
会長	今のことについて、ご意見等ございますか。
委員	次期計画の施策体系が1から10となっていますが、国のホームページにアクセスしたときに、11番というのがありました。なぜない

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>のでしょうか。</p> <p>また、他の審議会でも主要課題、主要施策はよく出されますが、プライオリティ付けはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、国の施策体系では 11 の施策分野があります。11 番目の施策分野は「国際社会での協力・連携の推進」となっており、国が担うべき施策のため、本市の施策分野から除いています。</p> <p>また、プライオリティ付けがあるかについては、後ほど資料 5 と資料 6 に基づいてご説明をさせていただきます。</p>
委員	<p>野沢委員の提案にある「6 社会参加の促進」、「7 住みよい福祉のまちづくり」、「8 福祉サービスの充実」の 3 つは特に障害福祉施策にとって肝といえる大事な内容ですので、はっきりと施策分野として掲げた方がいいと思います。</p>
委員	<p>野沢委員提案資料の「意思疎通支援の充実」のところですが、昨今、視覚障害者協議会の中では点字をスラスラ読める方が少なく、点訳も大事なことだと思います。</p> <p>私のように中等度とか強度弱視のものは、拡大文字を付け加えて資料等を読んでいるのですが、この中に付け加えていただけるとありがたいなと思います。</p>
会長	<p>資料 1 から 4 の確認の中で、特に資料 4 の施策体系の見直しについて、野沢委員からの提案も含め、議論していただいたところ、国に合わせるという事務局の提案がありましたが、現行のものを活かしていくというご意見が多かったように思われます。当然、国の方の施策で進められる部分もありますが、国、県の支援計画を踏まえつつ、本市の計画として、独自性の部分も含めて現行施策の体系から検討していくということが望ましいというのが、ご意見として多いという理解でよろしいでしょうか。</p>
全委員	(異議なし)
会長	<p>事務局の効率化を図る意味での提案ではありましたが、ここに至るまでの積み上げで、各委員さん達はその経過を十分ご存知の中で仰っていただいておりますので、次回に向けて修正をしていただければ</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>ばと思います。</p> <p>続いて、資料5から8の説明について、事務局の方お願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料5～資料8に基づいて事務局説明】</p>
会長	<p>資料5から資料8のところでご質問等いただければと思います。</p>
委員	<p>資料5で、「自立を尊重し、総合的な支援が受けられるまち」と書かれていますが、成果指標の「一般就労への移行者数」というのは、どこからの一般就労でしょうか。現状値が21、目標値が27で6増えますが、このうち民間企業にどれだけ就労されるのか気になります。</p>
事務局	<p>資料7の(4)福祉施設から一般就労への移行等の項目「一般就労への移行者数」をご覧ください。</p> <p>こちらは「就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行するもの」となっています。</p> <p>新たな成果目標欄では、令和3年度実績が21、令和8年度目標が27で増加は6人となっております。この6人は、基本指針で掲げられている「令和3年度の一般就労の移行実績の1.28倍以上とすること」という目標に準じて設定しているところでございます。</p>
委員	<p>27人というのは、実現可能なのか、国が言っているから頑張るやるしかないという数字なのか、お聞かせください。</p>
事務局	<p>正直に申し上げますと、1.28倍以外に独自に市が数値を設定する理由が無いため、国の基本指針どおりに設定しています。</p> <p>実現可能かどうかですが、資料7の先ほどのところで現行の成果目標の欄を見ていただくと、令和元年度に51人という実績があるので、達成可能であると考えます。ただ、この数値は他律的で、その時々でかなり上下してしまうような数値になっています。</p>
会長	<p>実際に施設等で就労支援をされている委員の方からは、何かありませんか。</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
委員	<p>うちの法人でも就労移行支援事業所があり、川越では就労移行支援事業所が飽和状態なほどに増えています。うちはNPO法人で社会福祉法人さんと一緒に長くやっていますが、株式会社や一般社団法人、他の県で成果を上げてきた事業所さんたちが川越に進出してきたりと、今、駅前だけでも、事業所が非常に多くあります。皆さん、ホームページなどで情報発信しており、当事者の方たちが非常にアクセスしやすい状態だと思います。</p> <p>事業所数が多い分、就職者数も増えていく可能性は高いとは思いますが。</p>
事務局	<p>事業所の今後の見込みですが、法定雇用率も以前は2.4%が現在2.7%、今度、令和8年度では地方公共団体では3%にまで引き上げられます。それに合わせて、障害者総合支援法における障害者就労の雇用の推進ということも掲げられておりますので、今後民間の受け入れ先の方も広がるのが考えられるので、就労系の事業所から民間への就労も今より進んでいくかと考えております。</p>
委員	<p>何人障害者が就労したという数値だけで質が見えるかというところがとても心配です。そういったところの検討をお願いしたい。地域移行を重んじて、入所施設から何人が地域移行されました、精神から何人移行されました、といった数値だけ見ても、その人達がどんな生活で、どのように生活の質が向上したのかが見えてこないと感じると私は思っております。</p> <p>先に評価ありきの進め方ではなく、アンケート等の実態や今まで積み上げてきた議論も大切にして進めていただきたいと思います。</p> <p>あと、グループホームがどう増えていくのか、入所施設に入れない方がいる実態をどう見ているのか、この体系にどう見えてくるのかというところを大変危惧しているのです、ここは質問させていただきます。</p>
事務局	<p>最後のご質問の部分のみお答えをさせていただきます。</p> <p>グループホーム自体はかなり定員数が増えているところですが、ただ、そうした中で重度の方を受け入れる施設というのは、十分ではないところがございます。</p> <p>埼玉県から、入所施設の待機者数について市に情報提供があり、身</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>体障害者の方ですと 22 名、知的障害者の方ですと 59 名おりまして、ほとんどが区分 4 以上で、障害の重い方がほとんどという状況です。</p> <p>今後、市としてどういった手立てがあるかですが、令和 6 年度の市の整備方針の中では、重度の方を受け入れる施設の整備を最優先で進めることとしています。</p> <p>ただ、市が募集をかけたとしても、事業所なり法人に手を上げてもらわなくてはなりませんので、そうした面で、施設整備補助金を交付することで施設整備の負担を軽減することや、障害者総合支援法の改正に伴う指定の際の条件付けが有効であると考えております。</p> <p>令和 4 年 12 月に障害者総合支援法の改正ございまして、その中で、都道府県が事業所の指定を行う際に市町村に意見を具申し、その指定に際して条件を付すことができるという規定が設けられました。今まではグループホームを整備しようとする、運営基準上の基準を満たしていれば指定せざるを得ませんでした。そのため、現在かなり定員が増えている状況ですが、そこに重度の方を受け入れる施設として整備してくれないと指定できませんよといった条件が付けられるようになる見込みで、こちらの改正法は令和 6 年 4 月 1 日から施行されます。</p> <p>中核市である川越市については、市が事業所の指定を行っておりますが、今後、政令市や指定都市については、政令において条件付けができるようになる見込みでございます。そうした条件づけを行って、重度の方々に対応できるような施設を増やしていく方向で進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>資料 7 (2) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のところをご覧ください。</p> <p>令和 5 年度末までに全ての市町村に精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をするように、ということですが、県内ではほぼ 8 割の市町村は既に設置されておりますが、川越市も含めた残りの 2 割は未設置となっております。</p> <p>ぜひこれを進めて、精神を病む方への支援、退院促進を進めていただけるよう、地域での支援体制を進めていただきたいと切に願っております。</p>
事務局	<p>令和 3 年度に自立支援協議会と事前協議を行ってりましたが、コ</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>コロナ禍ということもございまして、障害者福祉課と保健予防課が、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場」の所管になりますが、保健予防課は保健所の課になりますので、コロナ禍ではなかなかこちらの検討に加わっていただくことが難しい状況でございました。</p> <p>本年4月に障害者福祉課と保健予防課で、一度、話し合う場を設けて検討を図ったところでございます。</p> <p>現行の計画上も、令和5年度中の設置を目指しているところでございますので、今年度中に設置ができるよう、今後検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>施策のところを見て、各論的な要素が強いですが、先ほど言ったような丁寧な議論が出来ていくのか、入っていく枠が決まっているので、今まで通りのきちんとした、いわゆる障がいがある人達のニーズや生活形態を大事にして、討議がされていくのか、大変心配なところではあります。</p> <p>各論的な100幾らかある施策と、ここの兼ね合いがどんな風になって行くのか。イメージが持っていないのではっきり言えないところですが、施策のところは今までとだいぶ異なっているのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局案では、施策体系を国ベースに直して示しておりますが、現行の個別施策と新たな施策分野の紐づけはできておりますので、施策の抜け落ちがないよう整理をしているところです。</p> <p>もう一点、各論に入ったときに、障害者の方が地域に移行してその後の暮らしがどうなるのか、障害者の方が何を求めているのか、そういった部分の議論がなされるのかどうかはイメージが持っていないので、明確なお答えはできませんが、昨年度実施したアンケート調査がございまして、本日お配りした自由記述にあるような生の声を拾って、何が求められているのか分析整理をして、次回の会議では、議論の俎上にあげたいと考えております。</p>
委員	<p>障害のある人たちに暮らしやすいまちづくり、となった時には、グループホームが必要で、重度な人が入るところが必要で、住宅の整備が必要で、本当に重度の人達から入居施設に入れるといったことがどこの施策に入ってくるのか、イメージを持たせてほしい。</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
会長	「安全・安心な生活環境の整備」のところでしょうか。
事務局	佐藤会長がおっしゃっていただいた通り、「安全安心な生活環境の整備」というところで、こちらにグループホームの充実などが入ってくる整理をしているところでございます。
会長	強度行動障害の方とか医療的ケアとか、受入というところで課題が生じている現場のご意見かと思imasので、事務局からも説明があったように、アンケートで施設にいらっしゃる方とか、当事者の方からもお声を聞いてますから、その分析をしながら見ていただいて、必要に応じて、自立支援協議会さんは具体的なニーズ等を把握されているでしょうから、そちらともやりとりもしながら、検討、整理をしていただいて、ご意見いただくような形でよろしいですか。
委員	先ほど、事務局からこの辺りで協議できるといったところはありませんでしたが、施策体系含めて、どう変わっていくのか、不安が残っています。繰り返しになりますが、丁寧にご議論お願いしたい。
会長	そういう意味では、先ほど私の方でも確認させていただきましたが、国の考え方も受けとめながら、本市で積み上げてきたところで議論をしないと、齟齬が出てしまったり、抜け落ちてしまったり、十分整理されるものが見えなくなってしまうというご懸念があるという理解でよろしいでしょうか。 他の委員の方はいかがでしょうか。
委員	資料の7の4ページ目の一番上に、障害児支援の提供体制の整備等とありますけども、この括弧、これ“1”ですかね、“7”かと思ひまして。 その上で、「重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所」、「保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置」、そして「医療的ケア児に対するコーディネーターの配置」、この3項目について新たな成果目標が3箇所、設置、5人とありますが、現時点で何箇所なのか、何人なのか、教えてください。その上で意見を述べた

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	いと思います。
事務局	「重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所」は現時点で2箇所でございます。
委員	「保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置」は未設置、無いわけですね。
事務局	「医療的ケア児に対するコーディネーターの配置」状況ですが、令和3年度末実績で2人になっております。
委員	<p>目標を立てることは非常に大事だと思いますし、また立てなくてはいけないと思いますが、その目標が、どの程度達成できるのかどうかというところかと思っています。</p> <p>具体的な方策を持たなければ、絵に描いた餅に過ぎません。例えば、このコーディネーターが現在2人、それを5人にするについて、具体的な方策というのがもしあるならばいいと思いますが、なんとなく目標に出たという話だと意味合いが違ってきます。</p> <p>もう一つ、例えば、重心云々の欄の右側、国の基本指針の中に、各市町村に少なくとも1か所以上確保しろとありますが、本当にいい加減な数字だと私は思っております。例えば30万を優に超える川越市であれば、もう1か所以上は当然だと思う一方で、県内唯一の東秩父村で1か所作れと言っても、到底無理な話です。それを一律にやること自体、この指針がいい加減だなと思っています。この指針にある意味とらわれざるを得ないけれど、できれば川越市独自に、例えば指針ではこれぐらいだけど、もう少し下でもいいのでは、といったことがあっても、それは市町村の裁量ではないかと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>国から示されたものをただそのまま載せるというのでは、実態に即した目標にはならないというのはご指摘の通りかと思えます。ただ、この新たな成果目標には新規のものが2つしかなく、それ以外は従前から市の方で独自に設定していたものもございますので、今までの流れを踏まえて設定していきたいと考えております。</p> <p>また、数値目標は、市独自の考えがあってもいいのではないかと思います。今後、今までの実績値なり推移</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	を見て、国の目標値を超えるもしくは下回るような推計があれば、適切な数値目標を掲げるといような整理もしたいと考えております。
委員	体裁の話ですが、資料 8 の計画案の第 1 章で第 2 節がなくなるので、第 1 節はいらなないかと思ひます。その上で、第 1 章を“計画の概要”と 1 本にした方がすっきりいくだろうな、という意見です。
事務局	はい、ありがとうございます。
会長	事務局の方から、先ほどの皆さんからの意見を踏まえて発言をしてもらいましたが、本日の協議においては、国や県による大きな枠組みを踏まえながらも、本市としての現状ニーズに基づいて、必要な計画を作っていくということで多くの皆さんの意見がありました。そういう意味では、資料 4 と資料 8 のところは要検討というところであったかと思ひます。 本日の資料に準じて確認をしますと、まず、計画期間については、先ほど国の全体のところでは、短期計画の見直しということが示されましたが、本市においては、上位計画として地域福祉計画がありますので、それに合わせ 3 ヶ年ということで、皆さんの方からも特にご意見がありませんでしたので、事務局案の通りと捉えさせていただいてよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
会長	施策体系の見直しとして、資料 4 については、今、冒頭でも申し上げた通り、これは多くの方から本市独自の、これまでの現計画の枠組みを生かしながら再考してほしいということがトータルした部分でのご意見でもあったかと思ひますので、それを踏まえて、これからの国、県の次期計画に向けての様々な基本指針を示されていくところと照らし合わせながら、事務局の方でも意見を踏まえて検討していただくということでよろしいでしょうか。 また、資料 5 の基本目標への指標の設定については、地域福祉計画も元々理念計画的なところもありましたが P D C A に則って、今、実行されておりますので、当然、こちらの障害福祉計画でも、そうした指標の設定が求められ、P D C A サイクルの中で示していく

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	と、過去から委員をやっていた方のご検討いただいた中で今日に至っていることを十分ご承知のところかと思いますが、その設定について、より整理をして進めていくということで、事務局案という形でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
会長	重点施策の見直しについて、先ほど事務局からもありましたが、他の委員のご意見でもありましたが、アンケートの特に自由記述の内容などは、当事者の方たちのご意見が具体的に記されている部分もありますので、一般のアンケート調査に基づく調査結果とともに分析を図っていただいているということですから、それらの精査をしながら、先ほどご提案のあったご意見についてもう少し整理、確認をしていただいて、内容について重点施策の見直しについては、もう一度意見を踏まえて検討するということがよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
会長	それでは、資料8についても、それに即して内容が見直されるということになりますので、先ほどの森田委員さんのご意見も含めながら再考をいただくということでもう一度検討いただくということでもよろしいでしょうか。
会長	本日の主要議題のことに关しましては、皆様のご協力のもとに確認をさせていただくことができました。 それでは議題としてもう一つ、その他について、事務局の方はいかがでしょうか。
事務局	1件、事務連絡がございます。 次回の会議につきましては、7月12日水曜日午後2時から、会場の方はまだ未定となっておりますが、開催を予定しております。正式なご案内につきましては、追って通知させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員	書面決議が多かったものですから、積上げてきた感覚というものがない、ブランクみたいなものを感じています。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>先ほど自立支援協議会という言葉が出たと思うのですが、施策としての谷間になっている人たちにどうすれば、どんなことが出来るんだろうといろいろ考えるところだと思うのですが、自立支援協議会にどんな部会があり、どんな人たちが、どんな調整を図っているのかが分かりません。</p> <p>その人たちは障害がある人達の意見や状況が分かって伝えきれる場になっているのか心配です。いつか紹介する機会作っていただけたらと思います。</p> <p>いつの間にか、重層的支援体制というのでしょうか、計画一つとっても、計画相談、委託相談、基幹相談、そして生活保護も含めた就労相談等と大変範囲が広がっています。</p> <p>この変化がどう川越市で有機的に結びついて、相談が図られているのか、説明の機会を頂けると助かります。</p> <p>もう一つ、施設体系について、今、川越市には生活介護ではこんな施設があり、就労移行ではこんな施設があり、B型はこんな役割を果たし、A型はこんな役割を果たし、あと児童のところではこんな課題や療育的にはこんな事がされてきているといった、施設体系についても説明の機会を頂けると助かります。</p>
会長	<p>以前、自立支援協議会の方には来ていただいて、大島委員さんもらっしやるときに、やったことはあるのですが、今おっしゃるというのは、新たに委員が変わったところで、そこに対して、全体でもう一度確認した方がいいということでしょうか。</p>
委員	<p>だいぶ変わっているのではないかと。やりかたも。</p>
会長	<p>自立支援協議会、具体的に、障害のある方たちを支えている関係者が中心になっていろんな部会を構成して運営されており、そういう意味では、大島委員さんがおっしゃったところで、それは自治体によってそれぞれ構成が違ったりもしますから、そこでやられていることや、後はアンケートを取るときに、自立支援協議会の中でもそれぞれの問題について、相談職の方たちに来ていただいて、参考に聞かせていただいた経緯もありました。改めて事務局体制も委員の方たちも変わっていますから、そういう意味では、こうした審議会の部分と実働的に関わる部分とまた、大島委員さんがおっしゃった重層的な支援体制整備事業ということで、本市は厚労省の新規事業</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>に取り組んでいますから、まだ十分にご存知でない方もいらっしゃるかもしれませんが、こちらについては地域福祉計画の方で、全体的に整理されている面もありますので、それらと関連づけていく必要も出てきます。</p> <p>そういう意味では、先ほど冒頭の峯島委員からあった共生社会という障害で見てきた部分が、地域共生社会に向けて、幅広く、他の障害だけの方でなく、いろんな方達の住みよいまちにしていく重層的支援体制整備事業が入ってきました。そして野沢委員さんがおっしゃっていただいたような精神障害の方の社会参加を進めていくような多職種協働でそういう仕組みを作っていくような動きの必要性も持たれていることから、トータルの部分で本市の重層的支援体制整備事業がどういう形で行われているのかと、障害の関係の自立支援協議会の方がどのように機能しているのかという部分、そしてあとはサービスの部分の具体的なところ、それについては、何かの機会に、新たな委員の方々が理解していただく時間をとっていただければと思います。</p> <p>そのような全体の構造を見た中で、ここの役割も確認できるかもしれないので、大島委員さんの意見はごもっともであると私も思いましたので述べさせていただきました。</p>
委員	<p>一つ提案ですが、電子メールで会議資料を送付する際に、手間であれば、議題に関する施策や考え方についてのデータが載っている市のホームページのリンク貼っていただけないでしょうか。事前に調べて学習して出てくるつもりなので、まとめた質問ができるかなど、あくまでも提案です。</p> <p>県と付き合っているとアンケートや審議会でも事前に県の方でこういう施策はこのホームページに載ってますよと、ワンクリックで見れるようになっています。</p> <p>それを見て審議会に臨むのと、全くノーケアで臨むのとで理解と参加度が違うと思うのでご検討ください。</p>
会長	<p>建設的なご意見ありがとうございます。</p> <p>関連の資料、こうしたところを見れば参考になるものがありますとか、そういったものは是非、今後取り入れていただければと思います。ただ、どうしてもアナログを希望される方もいらっしゃるかと思いますし、そちらが便利な場合もあれば、様々、直接聞く方もい</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
会長	<p>らっしゃると思いますので、配慮を踏まえて整理をしていただければと思います。</p> <p>その他としての確認は以上ということでありましたら、議事の方は滞りなく終了しましたので、私の方は議長の座を降ろさせていただきたいと思います。皆さん本当に建設的なご協力をいただきありがとうございました。</p> <p>(午後4時00分閉会)</p>